

令和5年6月定例会 福祉保健医療委員会の概要

日時 令和5年7月3日（月） 開会 午前10時
閉会 午前11時47分

場所 第2委員会室

出席委員 渡辺大委員長
柿沼貴志副委員長
渡辺聡一郎委員、木下博信委員、日下部伸三委員、小久保憲一委員、
小谷野五雄委員、小川寿士委員、辻浩司委員、戸野部直乃委員、八子朋弘委員、
城下のり子委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]
金子直史福祉部長、岩崎寿美子少子化対策局長、岸田正寿福祉部副部長、
藤岡麻里地域包括ケア局長、鈴木康之福祉政策課長、
佐々木政司社会福祉課長、宮下哲治地域包括ケア課長、
播磨高志高齢者福祉課長、茂木誠一障害者福祉推進課長、
鈴木淳子障害者支援課長、築地良和福祉監査課長、尾崎彰哉少子政策課長、
菊池陽吾こども安全課長、我妻卓哉こども安全課児童虐待対策幹

[保健医療部]

表久仁と保健医療部長、本多麻夫参事兼衛生研究所長、
岩崎寿美子少子化対策局長、横田淳一健康政策局長、縄田敬子医療政策局長
藤岡麻里地域包括ケア局長、野澤裕子食品衛生安全局長、
川南勝彦参事兼感染症対策幹、橋谷田元参事兼生活衛生課長、
加藤孝之保健医療政策課長、三田一夫政策参与、谷口良行医療政策幹、
岸幹夫ワクチン対策幹、山口隆司感染症対策課長、
高橋良治感染症対策課政策幹、今井隆元感染症対策課政策幹、
黒澤努国保医療課長、山口達也医療整備課長、千野正弘医療人材課長、
加藤絵里子健康長寿課長、根岸佐智子疾病対策課長、坂梨栄二食品安全課長、
岡地哲也薬務課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第80号	埼玉県手数料条例の一部を改正する条例	原案可決

2 請願

なし

報告事項

1 福祉部関係

- (1) 指定管理者に係る令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書について
- (2) 令和5年度における指定管理者の選定について

2 保健医療部関係

- (1) 指定管理者に係る令和4年度事業報告書及び令和5年度事業計画書について
- (2) 順天堂大学附属病院等整備の進捗状況について

【付託議案に対する質疑】

渡辺委員

- 1 本議案の施行日はいつになるのか。
- 2 施行日までの間に、保育士試験の全部免除申請を行った者はいるのか。

少子政策課長

- 1 本定例会で可決された場合、速やかに公布の手続きを行う。7月11日に施行予定である。
- 2 全部免除の申請件数について、4月17日から4月27日に全部免除の申請の受付期間があり、32名が申請を行ったところである。

渡辺委員

施行日が7月11日となると、こども家庭庁が設置されてから、3か月以上経過することとなるが、それについての影響はないのか。

少子政策課長

本改正は所管する府省の変更であり、手数料額の変更ではないことから、申請者に直接影響を与えるものではないと考えている。また、施行から3か月以上の間が空いているが、県の法制担当課から、解釈により施行日までの間について「厚生労働省令」を「内閣府令」と読み替えることができるものと確認している。このため、32名の申請者についても、保育士試験における全部免除の申請を問題なく行えている。

【付託議案に対する討論】

なし